

第3章 基本理念・基本方針

1 基本理念

自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市

社会が様々に変化する中で、市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域が自らの課題を主体的に解決していき、住みよいまちをつくっていくために、個人や仲間との学習及び活動が欠かせません。

本市では、市民が自発的な意思により、それぞれの人にあった学習手段や方法で学ぶこと（自ら求め）、継続的な学びや、学びを通じた仲間づくりにより、人生を豊かにしていくこと（自ら満たし）、学んだ成果を生かして地域の課題解決やまちづくりに貢献できる機会があり、様々な形で生涯学習に喜びを見いだせること（生きがいをもつ）、を大切にし、それらを可能とする生涯学習都市をつくるために、「市民一人ひとりの学習拡充プロセスの確立」を支援していきます。

こうした学習拡充プロセスは、単に市民一人ひとりにとっての利益となるだけではなく、多くの人が情報通信技術（ICT）について学ぶことで、地域活動等においてより効率的なコミュニケーションが可能となったり、生涯学習を通じた仲間づくりが、地域における見守りや災害時の支援等の相互扶助の活動につながるなど、直接的な社会貢献活動ではなかったとしても、地域づくり、まちづくりにも寄与するものとなることが期待されます。

2 基本方針

第3次計画では、基本理念の実現に向け、生涯学習推進施策の柱となる施策展開分野として、「人づくりに向けた学習支援」「絆づくり・地域づくりに向けた活動支援」「生涯学習施設の運営」「学習情報の提供と相談体制」の4つが設定されていました。

第4次となる本計画においては、生涯学習が個人的な学習や楽しみだけにとどまるのではなく、その活動を地域への貢献やまちづくりにつなげていくことが、国・県の施策においても重視されており、また本市の生涯学習推進の課題となっていることから、「人づくり」「仲間づくり」「まちづくり」を基本方針とします。さらにそれらを支える「環境整備」を加えて、全体で4つの基本方針を設定し、分野別施策の柱として位置付けます。

(1) 人づくりに向けた学習支援

◆主な施策◆

- ◇多様な学びのきっかけとなる学習機会の提供
- ◇学校外における子どもの学びの機会の充実
- ◇市民ニーズや社会の変化に応じた学習の支援
- ◇自ら学ぶ人を育てる学習の推進

市民の生涯学習は、趣味や教養、生きがいづくりに関するものや、子育て、介護等のライフステージにおけるニーズに関するもの、情報通信技術の習得等の社会の変化に対応するものなど、幅広く多様な内容を含んでいます。多くの人にとって、学校教育を修了した後においても学び続けることが求められる現代社会において、そのきっかけとなる機会の提供や、幅広い学習ニーズに応える講座の充実等は、引き続き重要な課題となります。学習機会の提供を通じて自ら学ぶ人が育ち、それが地域社会全体の利益となっていくよう、効果的な学習支援の充実を図ります。

(2) 仲間づくりに向けた活動支援

◆主な施策◆

- ◇グループ・サークル活動の支援
- ◇発表・交流の機会づくり
- ◇主体的・継続的な活動の支援とリーダーの養成

社会における人のつながりの希薄化が指摘されるようになって久しく、従前より地域で組織されてきた各種の団体の参加率の低下が続く今日、生涯学習を通じて関心を共有する市民がつながり、継続的に活動するグループ・サークル活動は、重要な意義を有しています。また、自主的な学習活動を継続して行うグループ・サークルは、市民の生涯学習の裾野を広げ、活性化していく上でも大きな役割を担うものであり、本計画においても引き続き、グループ・サークルの育成を通じた仲間づくりを促進していくことを、生涯学習施策の柱として位置付けます。

(3) 生涯学習を通じたまちづくりの推進

◆主な施策◆

- ◇学習成果の地域還元や社会貢献活動の促進
- ◇地域学校協働活動の推進
- ◇まちづくりにつながる人材・グループの育成

少子高齢化や社会の変化を背景として、様々な地域課題が生起する今日の社会においては、行政がそのすべてに対応することは困難であり、地域住民が自ら地域課題の解決やまちづくりの担い手として参画していくことが求められています。生涯学習は、そのように地域で活動する市民を育て、それらの活動に資するものとして取り組まれる必要があります。学習成果の地域還元や社会貢献の推進、地域が主体となった教育活動の推進等に取り組み、まちづくりの推進につながる生涯学習の展開を図ります。

(4) 誰もが参加しやすい生涯学習の環境整備

◆主な施策◆

- ◇生涯学習に参加しやすい環境づくり
- ◇生涯学習関連施設の整備と活用促進
- ◇学習情報の提供と相談支援

市民それぞれの関心や学習のタイプにかかわらず、誰もが参加しやすい生涯学習の環境整備を進めていくことは、行政の重要な役割です。障害の有無等にかかわらず、誰もが参加できる環境整備を進めることや、市民の学習の場となる生涯学習関連施設を、誰もが利用しやすく整備すること、必要な情報や相談の機会を提供すること等を通じて、市民の誰もが学びたいときに学ぶことのできる生涯学習社会の推進を目指します。

3 生涯学習実践者のタイプ

市民の生涯学習の実践は、大きく以下の3つのタイプに分類することができます。ただし、これらのタイプは学習者個人を分類するものではなく、一人の学習者が複数のタイプの学習を必要に応じて使い分けることもあれば、一つのタイプから異なるタイプへと学習スタイルを変化させる人もいることには留意が必要です。

本計画では、これらのタイプの違いを考慮した支援を行うことで、効果的な生涯学習振興に努め、市民の生涯学習全体の活性化を図ります。

①グループ・サークル所属者

グループ・サークルに所属し、組織的・継続的・計画的に活動する人です。

②プログラム参加者

講座、教室、イベントなど各種プログラムに参加し、組織的・計画的に活動しますが、限られた期間に活動する人です。

③開放施設等利用者

グループ・サークルなどの組織には所属せず、自身の興味・関心に合わせて図書館等の開放施設や書籍、インターネット等を活用して学習する人です。



4 重点施策

第2章で整理した本市の課題を踏まえ、本計画においては以下の4点を重点施策として位置付けます。

(1) 情報提供の強化・充実

生涯学習関連施設の利用状況や、各種生涯学習講座等の参加状況、市民アンケート結果等を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの市民が生涯学習活動を縮小・中断しており、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況にはまだ戻っていないことがうかがえます。これはグループ・サークル所属者、プログラム参加者、開放施設等利用者のいずれの学習タイプにおいても同様です。

市民の生涯学習の再活性化に向け、利用可能な生涯学習関連施設や、学習のきっかけとなる生涯学習講座等の学習機会に関する情報提供、地域で活動するグループ・サークル等に関する情報発信の強化・充実を図り、生涯学習に参加する市民の拡大を目指します。

(2) ICTを活用した学習機会の提供

市民の学習ニーズは多岐にわたっていることから、多様な講座等を開催してきました。中でもICTに関する講座等には注力しており、多くの市民の参加を得てきました。今日、情報通信技術の利用に習熟することは、ますます重要性を増しています。個人の生活においてだけでなく、市民相互の交流や地域活動への参加等においても多くの場面で求められるスキルとなっており、デジタル・ディバイドの解消という観点からも、学習機会の確保が求められます。

また、生涯学習事業への参加をより多くの人に広げる上で、ICTを活用してその内容を発信していくことは、新型コロナウイルス感染症拡大の経験からも、市民のニーズに合致した取組となっており、アンケート調査では若い世代ほど、希望する学習形態として「インターネット」という回答が多くなっています。

そこで本計画においても引き続き、ICTに関する学習機会の提供に取り組むとともに、ICTを通じた学習の提供・発信についても検討を進め、効果的な実施を展望します。

（３）地域学校協働活動の推進

生涯学習を通じて得られた知識・技術や人のつながりを、地域・社会に還元する取組を展開していく上で、地域学校協働活動の推進は重要な活動の一つとなっています。本市においては、今後コミュニティ・スクールを推進していくこととしており、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことを目指しています。こうした活動の延長に、より多くの人々が、地域と学校が連携した教育活動や学校を中心としたコミュニティの形成に取り組み、地域全体で子どもの育ちを支えていく体制づくりが望まれます。

学習の成果を地域に還元し、地域における人のつながりを再構築していく取組として、地域学校協働活動の推進を図ります。

（４）多様な主体との協働事業の推進

市民の幅広い生涯学習の活性化を図る上では、行政だけが単独で取り組むのではなく、様々な分野で学習活動を展開する民間事業者や地域団体、市民団体等の多様な主体と連携・協働していくことが求められます。SDGsやものづくりについて民間事業者と連携して学習機会の提供に取り組むことや、地域や社会の課題解決につながる取組を地域団体、NPO^{※16}との協働で実施することなど、学習機会の提供や活動の場の提供、人材の育成等幅広い分野で、多様な主体との協働事業の推進に取り組みます。



※16 NPO：Non Profit Organizationの略で、民間非営利組織のこと。非営利すなわち営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。